メンタルヘルス対策の支援事業のご案内

当センターでは、メンタルヘルス対策の普及促進を図るため、事業場への個別訪問支援、専門的相談などのサービスを無料で提供しております。

個別訪問支援

https://www.shigas.johas.go.jp/mental00

ストレスチェック制度の導入の支援や、新入社員向けのメンタルヘルス教育、 管理監督者教育などの支援をします。支援をご希望の方は、添付の「メンタル ヘルス教育・個別訪問支援申込書」により、お申込みください。

【主な支援内容】

- 「こころの健康づくり計画」の策定に関する支援
- 「職場復帰支援プログラム」の作成に関する支援
- 管理監督者向けメンタルヘルス教育や研修会への講師派遣
- 若年労働者向けメンタルヘルス教育や研修会への講師派遣
- ストレスチェック制度の導入や実施後の職場環境改善等に関する支援

専門的相談

1 事業主等からの相談

https://www.shigas.johas.go.jp/mental00/mental-schedule 事業主や人事労務担当者などからの相談に、精神科医や臨床心理士等の 相談員が対応し、解決のお手伝いをします。相談予約が必要ですので、事 前に滋賀産業保健総合支援センターまでお申込みください。

2 メンタルヘルス不調者に対する健康相談

https://www.shigas.johas.go.jp/about00/chiiki00 従業員数50人未満の小規模事業場については、大津・彦根・近江八幡・ 湖北の各地域産業保健センターにおけるメンタルヘルス不調者に対する 健康相談の利用*ができます。ご希望の方は、添付の「健康相談・面接指 導利用申込書」により、お申込みください。

※年間の利用回数に上限があります。行政の要請によりご利用の際は、その旨お申し出ください。



独立行政法人労働者健康安全機構

滋賀産業保健総合支援センター https://www.shigas.johas.go.jp お問い合わせ先

TEL 077-510-0770 FAX 077-510-0775 メールアドレス <u>info@shigas.johas.go.jp</u> 若年労働者向けメンタルヘルス教育(セルフケア)管理監督者向けメンタルヘルス教育(ラインケア)メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援ストレスチェック 申込書制度導入・教育のための個別訪問支援

令和 年 月 日

						14 1111	1 /4 1.				
事業場名					業種						
所在地	₸					•					
電話番号											
メール											
業務内容			人								
担当者	部署名 役職		氏 名								
事業場セルフチェック											
労働者の心		□はい□いいえ									
衛生委員会等での調査審議の徹底											
・メンタル・		□はい□いいえ									
『はい』の		□はい□いいえ									
事業場にお	ける実態の把										
・メンタル・		□はい□いいえ									
休業者が		□はい□いいえ									
心の健康づくり計画の策定											
「心の健康		□はい□いいえ									
事業者が		□はい□いいえ									
事業場内体	制の整備										
・産業医が		□はい□いいえ									
・メンタル・		□はい□いいえ									
心の健康づ	くり計画の策	定教育研修の実施									
職場にメ	ンタルヘルス	の担当者がいる。					□はい□いいえ				
• 管理監督	管理監督者(上司その他労働者を指揮命令する者)への教育研修を実施している。										
職場環境等	の把握と改善	<u> </u>									
職場環境に		□はい□いいえ									
(作業内容	、労働時間、	仕事量、人間関係等)									
メンタルへ	ルス不調者の	早期発見と適切な対応の実施	<u>ii</u>								
・メンタル・		□はい□いいえ									
・メンタル・		□はい□いいえ									
• 長時間労	長時間労働者に対し、面接指導を行う仕組みがある。										
職場復帰支援											
メンタルヘルス不調で休業した人が職場復帰するまでのプログラムがある。											

ご希望の支	援や、問	題点などを	ご記入	下さい。										
訪問希望	第1	令和	年	 月	日	()	第 2	令和	年	 月	——— H	()
日時	希望		· ·					希望		ı				
		時間		~					時間		~			
申込み・お問い合せ先														
独立行政法	上人 労価	者健康安	全機構											
独立行政法人労働者健康安全機構 滋賀産業保健総合支援センター														
〒520-0047 大津市浜大津1-2-22大津商中三楽ビル8階														
TEL 077-510-0770 FAX 077-510-0775														

http://www.shigas.johas.go.jp/

健康相談 • 而接指導 利用申込書

					, C. (11 H)	•		47 14 1 70	_ —				
	事	業	場	名				_					
	所	在	:	地	₸								
	労		 者	数	(男:	人)	(女:)	(計:			人)
	事	業	<u></u> 内						, 	(41.			
	代		1.1	ή.	 職名:								
		表		者	氏名:								
事					職名:								
業					氏名:								
場	担	当		者	電話:			EA	V .				
						-		FAX	λ:				
					メールアドレー 企業名 (<u> </u>)	* ½ a	 D有無(無)
					労働者数)	平110	/ 有無(有 ·	***	<i>)</i> 人)
	企業の	の情報*	•		五側有数 産業医数					(人)
						括産業医			(有		無)
	 健康診) 	実施日	i	令和 年	·加生来区 ————————————————————————————————————		(受診者	·**/r	名)		7111	
	(建) (本)	2 PS/1 >	人 旭 口	ı			 - - - - - - - - - - - - - - - - -				 象者		名)
							ルス不調者				象者		名)
					3 健康相談(ストレスチェック相談・指導) (対象者 名)								
相	談	Þ	勺	容								名)	
(1	希望す	つるもの	かに())			ての医師の意	意見聴取			象者		名)
					6 長時間間労働者に対する面接指導 7 高ストレス者に対する面接指導						象者		名)
					8 その他(白に刈りる』	出按拍导)		象者 象者		名) 名)
事	 業	場	 訪	問		希望する	2	希望し	 ない	()1;	- N- D		<u> 11) </u>
<u> </u>						(直近2年間			 れ以外				
マ 0)他 i	車絡事	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u></u>					40001				
					W W	* = 10 A \\	4 A 316 = 1+4n	. ⇒. →					
*					、営業所、工場等 きの小規模事業場					-	をの小規	草事	
\• <u>/</u>	業場に	支援対	象外と	こいた	します。(平成3	1年度から適	i用)		*****				
*	に指導	を行う	産業医	のこ	企業における名種 とを指します。								
*			ょらのほ	申込み	みの場合は、担当	者欄にご本丿	(の氏名を記)	入のうえ、	氏名の後	そろに「本人	、」と注	記して	
ください。 ※ 本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。 ※ 副業・兼業に関する相談は様式地1-2(例)を使用すること。													
*下	*下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。 チェック欄												
_	はい いいえ 1 全項目に漏れなく記入しています。												
3 当社に総括産業医は居ません。													
4 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。													
5 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。													
					から労働者に当該								

を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」

7 上記に相違ありません。